




都民ファーストの会

豊島区議団・民主の会

発行元
 〈都民ファーストの会 豊島区議団・民主の会〉
 区政のことはお気軽に相談ください
 ■〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1-9F
 ■TEL：03-4566-2946
 ■FAX：03-3980-2346
 ■e-mail：info@tominfirst-toshima.tokyo

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策、相談窓口など (4/20現在)

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、区民生活に大きな影響を及ぼしています。4/20現在の主な支援策や相談窓口などをご紹介いたします(会派調べ)。お困りごと、会派所属議員へお気軽にご相談ください。

経済産業省支援策パンフレット  東京都の支援策  豊島区の支援策  帰国者接触者電話相談センター 03-3987-4179
 新型コロナ予防・検査・医療に関する相談 0570-550571
 区民相談コールセンター(健康面以外) 03-4566-2466

個人向け

中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 限度額100万円

中小企業従業員向け、実質無利子の生活費融資(限度額100万円)
 ⇒中央労働金庫池袋支店 03-3984-5201



融資

福祉資金 緊急小口資金(特例貸付) 貸付額20万円以内

新型コロナの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯

総合支援資金 生活支援費(特例貸付) 貸付額 二人以上世帯 月額20万円以内、単身世帯 月額15万円以内

新型コロナの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

⇒上記いずれも、豊島区民社会福祉協議会 03-6388-0055 又は 03-3981-2930



貸付

一律の定額給付金(名称は現時点で不明) 給付額1人当たり10万円

1人当たり一律10万円を支給する給付金。現時点で詳細未発表。※令和2年度補正予算案成立が前提。⇒コールセンター 03-5638-5855

給付

住居確保給付金 月ごとの家賃額給付(世帯人数に応じた上限あり。原則3か月間限度、最長9か月)

離職者又は休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方で求職中の方のうち、住宅を喪失している又は喪失する恐れのある方が対象⇒区役所4Fくらし・しごと相談支援センター 03-4566-2454



給付

家計急変時の給付奨学金

給付

対象の大学・高等専門学校等に在学の方
 ⇒日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301



母子及び父子福祉資金

資金の必要なひとり親家庭が対象

貸付限度額・利子等は資金の種類で異なるので、
 まずはお問い合わせを ⇒区子育て支援課 03-3981-2119

貸付

税金等の納付相談 納付困難な場合など猶予制度あり

猶予

所得税、法人税、相続税など ⇒豊島税務署 03-3984-2171
 住民税、軽自動車税など ⇒区税務課 03-4566-2361 又は 03-4566-2362
 固定資産税、事業税、自動車税など ⇒都税事務所 03-3981-1211
 国民年金保険料(免除・納付猶予)
 ⇒区国民年金グループ 03-3981-1954 又は池袋年金事務所 03-3988-6011

各種公共料金の支払い猶予など

猶予

電気料金、ガス料金(※緊急小口貸付を受けた方など)
 ⇒東京ガス 0570-002211 東京電力 0120-993-052 又は 0120-995-113
 NHK受信料(支払相談) ⇒池袋営業センター 03-3984-6731
 水道料金・下水道料金水道局⇒お客さまセンター 03-5326-1101
 携帯電話料金等
 ⇒KDDI(au) 157 又は 0077-7-111 NTTドコモ 0800-333-0500
 ソフトバンク 0800-170-4535 など

保険料の納付相談 収入減少等による納付相談

相談

国民健康保険料 ⇒国民健康保険課 03-3981-1294
 後期高齢者医療保険料 ⇒高齢者医療年金課 03-3981-1459
 介護保険料 ⇒介護保険課 03-3981-4715

※事業者向け、フリーランスを含む個人事業主向けは裏面に記載

その他の主な支援策…

・国民健康保険加入者、後期高齢医療保険加入者のうち、被用者(雇用されている方)が感染又は感染が疑われる場合などに傷病手当金を支給。
 ※厚労省事務連絡あり、今後条例改正などが必要。

区政に関するご相談はお気軽に会派所属議員へお寄せください



〈住所〉
南大塚1-51-17
 〈mail〉
info@hosokawama
sahiro.jp



幹事長 細川正博
 子ども文教副委員長



〈住所〉
駒込6-34-2
 〈TEL〉
03-3918-0336
 〈FAX〉
03-3918-0037

副幹事長 里中郁男
 区民厚生委員長



〈住所〉
西巢鴨1-12-8
 〈mail〉
hiroko_toshimak
u@yahoo.co.jp



永野裕子
 行財政(特委)委員長



〈住所〉
南長崎3-39-1
 〈TEL/FAX〉
03-3565-1813
 〈mail〉
toshima_kawahara@
a.toshima.ne.jp

河原弘明
 環境・清掃(特委)委員長



〈住所〉
上池袋2-39-12
 〈mail〉
info@hoshikyoko.
com



星京子
 監査委員



〈住所〉
池袋3-38-15
 〈mail〉
nakazawamasayuk
i1977@gmail.com



中澤まさゆき
 副都心(特委)副委員長



〈住所〉
長崎4-26-1
 〈mail〉
motoyayurina@gm
ail.com



元谷ゆりな
 副都心(特委)小委員

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策、相談窓口など (4/20現在)

経済産業省支援策
パンフレット



東京都の支援策



豊島区の支援策



帰国者接触者電話相談センター 03-3987-4179
新型コロナ予防・検査・医療に関する相談 0570-550571
区民相談コールセンター（健康面以外） 03-4566-2466

事業者向け

持続化給付金 法人200万円 個人事業者等100万円

※令和2年度補正予算案成立が前提

売上が前年同月比50%以上減少など。

個人事業者、NPO、社会福祉法人なども対象

⇒中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183

給付



感染拡大防止協力金 50万円（2店舗以上有する事業者は100万円）

都の要請・協力依頼に応じて少なくとも4/16～5/6の全ての期間、施設使用停止した中小事業者に協力金支給。従前の営業時間が20時を超えていた食事提供施設の場合は営業時間短縮でも対象になり得る。詳細は都HP参照。⇒都相談センター 03-5388-0567

給付



雇用調整助成金の特例措置 休業手当の最大9/10

雇用維持の休業手当に要した費用を助成する制度の特例を緊急対応期間である4/1～6/30まで拡充。助成率引上げ、計画届の事後提出可、支給限度日数拡充など⇒雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999

給付



小学校休業等対応支援金 上限8330円/日

2/27～6/30までの間、小学校等休業に伴う労働者（正規・非正規問わない）へ有給の休暇（年次有給休暇を除く）を取得させた企業への助成金。賃金相当額10/10 上限8330円/日⇒コールセンター 0120-60-3999

給付



新型コロナ特別貸付 限度額3億円（別枠）

前年比5%以上売上減少など条件満たす方。設備資金・運転資金。無担保、一定額まで3年目まで実質無利子化など。

⇒日本政策金融公庫 池袋支店 03-3983-2131 商工中金 0120-542-711

その他日本政策金融公庫は、マル経融資の金利引下げ、セーフティネット貸付の緩和、

生活衛生関係の事業者向け融資制度、衛生環境激変特別貸付なども設けています。詳細は同公庫HP参照。



融資

政策金融公庫

商工中金

新型コロナ緊急融資、緊急借換、危機対応融資

⇒東京都産業労働局金融部金融課 03-5320-4877

融資

小企業資金、小企業借換資金信用料補助拡充

セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証

融資制度や保証枠拡充など資金繰り支援策。まずご相談を。
⇒としまビジネスサポートセンター 03-5992-7022

保証

融資

その他の主な支援策…

- ・経産省、東京都などで、テレワーク導入の支援制度あり。
- ・経産省の生産性革命推進事業で、設備投資一部補助、販路開拓支援など。
- ・東京都の緊急販路開拓助成事業で、展示会への出展費用の一部補助など。
- ・雇用調整助成金又は休業等対応支援金を活用した場合、都の雇用環境整備促進奨励金（10万円1回限り）の対象になり得る。
- ・「豊島区テイクアウト&出前OKリスト」を作成中。該当店舗は区商店街連合会のHPから登録可（商店街未加盟でも無料で登録可）。

税金等の納付相談 納付困難な場合など猶予制度あり

所得税、法人税、相続税など ⇒豊島税務署 03-3984-2171

住民税、軽自動車税など ⇒区税務課 03-4566-2361 又は 03-4566-2362

固定資産税、事業税、自動車税など ⇒都税事務所 03-3981-1211

厚生年金保険料等（納付猶予） ⇒池袋年金事務所 03-3988-6011

猶予

各種公共料金の支払い猶予など

水道料金・下水道料金水道局

⇒お客さまセンター 03-5326-1101

携帯電話料金等 ⇒KDDI (au) 0077-7007 NTTドコモ 0800-333-0500

ソフトバンク 0800-170-4535 など

猶予

フリーランスを含む個人事業主向け ※赤枠内が該当の制度

小学校休業等対応支援金 上限4100円/日

2/27～6/30までの間、小学校等休業に伴い就業できなかった日につき4100円/日を給付

⇒学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金
コールセンター 0120-60-3999

給付



新型コロナ特別貸付 限度額6000万円（別枠）

前年比5%以上売上減少など条件満たす方。設備資金・運転資金。無担保、一定額まで3年目まで実質無利子化など⇒日本政策金融公庫 池袋支店 03-3983-2131

その他同公庫のマル経融資、セーフティネット貸付など。

貸付



※個人向けは表面に記載

新型コロナウイルス感染症への対応に関する会派からの緊急要望

3/31に3回目、4/7に4回目の会派緊急要望を区へ行いました。

◆3/31 主な緊急要望内容

保育関連では、認可保育施設の登園自粛要請の検討（要望後実現。現在は原則休園）、育休からの復職期限延長（要望の結果、5/1⇒6/1に延長。更なる延長の検討も促しています）、登園自粛時の保育料減額（実現）など。

情報発信方法では、新型コロナに関する総合相談窓口の設置（実現）、HPの情報を分かりやすくまとめること（実現）、来庁せずに手続きできる行政サービス充実など。

事業者向けには、公共工事の発注に際して工期など柔軟な対応をするよう契約を工夫すること、指定管理者との特別協定時の配慮など。

文化事業では、3つの密を避けた文化の発信方法や支援策の検討など。

◆4/7 主な緊急要望内容

教育関連では、区立小中学校の登校日を原則設定しないこと、3月同様に就学援助世帯への昼食費支援を行うこと、オンライン教育の環境整備をすること（具体的に準備中）など。オンライン教育の推進にはICT環境が整っていない家庭への支援が必須です。まずは実態把握をする事を求めると共に、モバイルルーターの貸与などの対応を促しました。

飲食店の支援策として、テイクアウトや出前の取組み周知などの支援を行うこと（実現し、紹介サイト立上げ準備。商店街連合会HPで掲載店舗募集中）。

また、庁内会議を可能な限りリモート化し、感染リスクを減らす提言も行いました。

